

2019年度
(平成31年度)

事業計画書

公益財団法人 東京市町村自治調査会

2019（平成31）年度公益財団法人東京市町村自治調査会事業計画

1 基本方針

市町村の自治に関する調査研究及び普及啓発、市町村共同事業、広域的市民活動への支援に関する諸事業を行い、市町村の自治の振興を図るとともに、住民福祉の増進に寄与する。

2 事業計画

(1) 市町村の行財政等に関する調査研究（1号事業）

多摩・島しょ地域の広域的・共通的な行政課題や市町村が抱える今日的な課題などについて調査研究を行う。テーマ選定にあたっては、市町村への意向調査及び学識者・有識者の意見等を参考に、人口減少社会を迎え、持続可能な自治体経営といった市町村の自治の振興に資するテーマを選定し、調査研究を行う。

また、行財政等に関する基礎データを収集し、調査・分析を行う。
内容については、別紙のとおり。

(2) 市町村共同事業の実施及び支援（2号事業）

多摩・島しょ地域の市町村が連携して行う市町村共同事業を市長会及び町村会と共に推進する。また、オール東京62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の企画運営を担当する。また、オール東京62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の企画運営を担当する。

① 多摩・島しょ広域連携活動助成事業

市町村が立ち上げる新たな連携活動の支援あるいは既存の連携活動の活性化、並びに市町村職員の交流及び人材育成を図り、ひいては多摩・島しょの魅力を高めることを目的として、複数の市町村等で組織する協議会、研究会及び連絡会等が実施する事業に助成を行う。

② 多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成事業

市民が日常的にスポーツに親しみ、取り組むことを習慣として定着させ、健康増進を図ることを推進する事業を支援することにより、多摩・島しょ地域の魅力を高めることを目的として、市町村が計画的に実施する事業に助成を行う。なお、助成期間は平成28年度から平成32年度

までの5年間とする。

③ オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

都内 62 市区町村が、東京の緑保全や温室効果ガス削減への取組において連携・共同することによって、各自治体や地域の特性に応じた自然環境保護、温暖化防止対策の推進を図る。

本プロジェクトの実施体制は、特別区長会、東京都市長会及び東京都町村会の3団体が主催し、公益財団法人特別区協議会及び当調査会の2団体が企画運営を行っている。

(当調査会担当事業)

- ・ 温室効果ガス標準算定手法の共有化推進（多摩・島しょ地域）
- ・ 各団体の実施する事業との連携（市町村への助成金交付）
- ・ 気候変動への適応策に関する調査研究

④ 協賛事業

島しょ地域の子どもたちを対象に毎年実施される「愛らんどリーグ（サッカー大会）」及び島しょ地域の振興を目的に隔年で実施される「東京愛らんどフェア（島じまん）」の事業（平成 31 年度は実施なし）に対し協賛をする。

(3) 市町村の自治に関する普及啓発（3号事業）

機関紙「ぐるり 39 ～自治調査会だより～」の発行やホームページにより、活動内容を周知するとともに、多摩・島しょ地域に共通する情報を発信する。

また、調査研究の成果等を市町村職員及び一般市民に広く周知するために、シンポジウムを開催するとともに、市町村に出向いて職員向けに調査結果のプレゼンテーションを行う出張フォーラムを実施する。

さらに、市町村職員に向けた行政課題に関する情報提供誌「自治調査会ニュース・レター」を発行する。

(4) 広域的市民活動への支援【多摩交流センター事業】（4号事業）

① 交流の場の提供事業

広域的な市民ネットワーク活動の推進と市民の交流を図るため、広域的な市民活動を行っている登録団体に交流の場（会議室、備品等）を提供する。また、市民交流室を広く市民に開放するとともに、市民団体の

広報活動を支援する。

② 助成等事業

広域的市民ネットワーク活動や西多摩地域振興事業活動に対し事業費助成及び活動支援を行う。

③ 共催等事業

多摩地域の広域的な市民の交流や新しい時代の生涯教育の推進を図るため、市民団体等と共催して事業を実施する。TAMA市民塾に対して支援を行うとともに、引き続き多摩の歴史講座及びインターネット放送による多摩発・遠隔生涯学習講座等を実施する。

④ 情報発信事業

多摩地域に関する各種情報を収集し、提供するとともに、引き続き、TAMAらいふ21の記録を公開する。

機関紙やホームページにおいて、事業内容や市民活動等に関する情報を発信する。